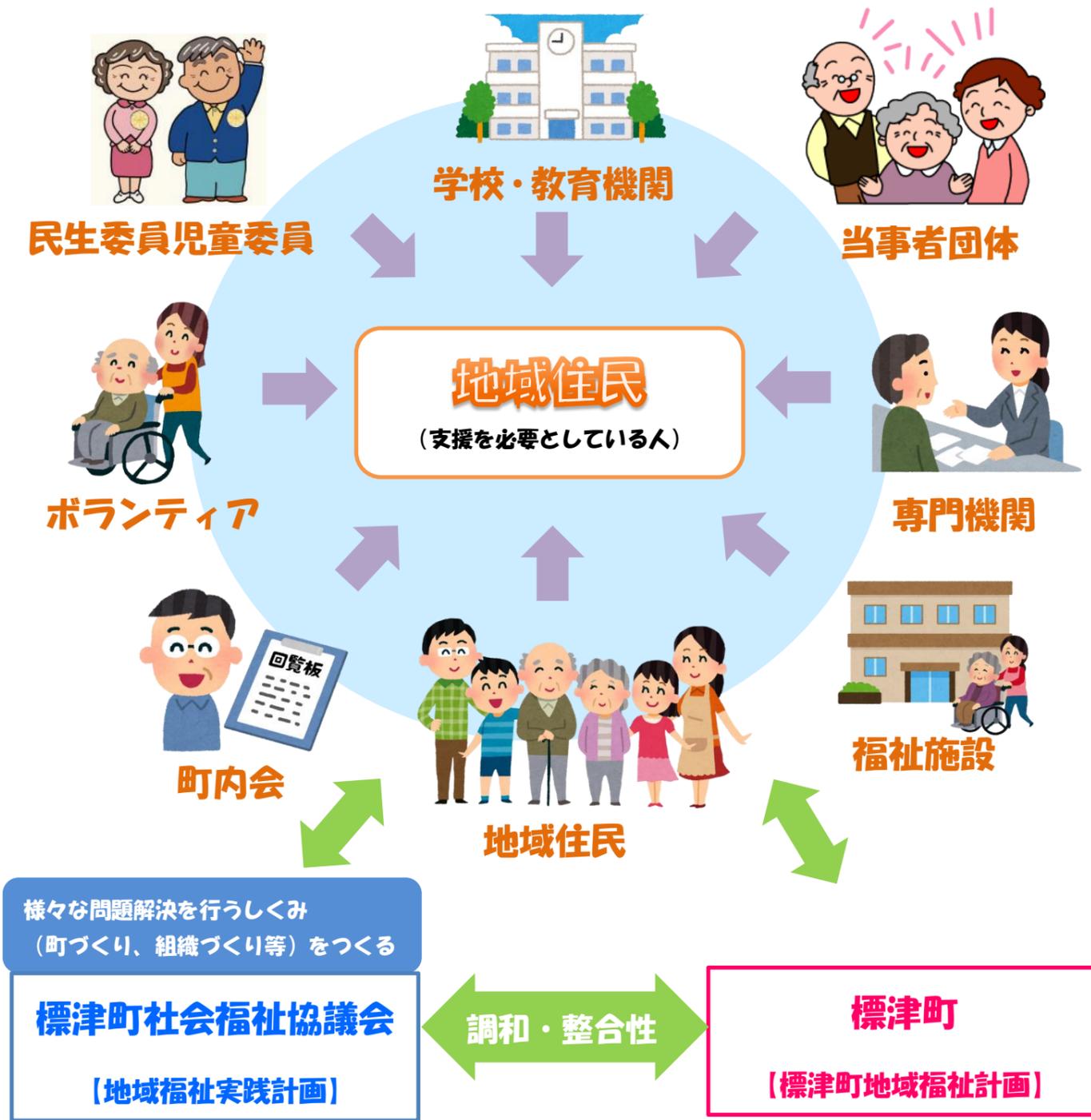


地域福祉を支えている人



第5期

標津町社会福祉協議会 地域福祉実践計画

概要版



～基本目標～

「ともに支え合う、安心、安全、福祉のまちづくり」
～ひとりひとりが安心して暮らせる、支え合いの地域づくり～

標津町社会福祉協議会 地域福祉実践計画 (概要版)

発行：平成28年5月

標津町社会福祉協議会

〒086-1631 標津郡標津町北1条西5丁目6番1-2号

TEL. 0153-82-1212 FAX. 0153-82-1530



地域福祉実践計画では・・・

子どもから高齢者まで住民の誰もが住み慣れた地域の中で、
心豊かに安心して暮らせるような仕組みをつくりま

全国的に少子高齢化、核家族化が進む中、家族や地域における相互扶助のかかわりが低下し、地域全体の連帯感が希薄化していることが課題であり懸念される時代となっています。

これからのまちづくり、地域づくりには、子どもから高齢者までの住民一人ひとりが、住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるような仕組みをつくり、その仕組みを地域に根づかせていくことが求められています。

そのためには、住民が抱えるさまざまな生活課題の解決について、標津町、町内会、各組織団体等との連携を深め、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（互助・共助）、公的な制度（公助）によって解決していく取り組みが必要とされています。

その基本理念は、『ひとはいかなる世（家庭・社会等）でも、一人では生きていけない、そのためには「助け合い」が必要である。助け合いとは「助ける人」と「助けられる人」で成り立ち、同時に「自惚れ」も「卑屈」もない人間関係であり、「お互いさま」が原点である。』

上記の基本理念を住民一人ひとり意識することが、まちづくり・地域づくりの原点と踏まえております。

この基本理念を下に、標津町社会福祉協議会は、標津町新生プランステップⅡの実践理念である「町民力・地域力・行政力を結集して相互に連携し合う」ことの推進を念頭に置くとともに、平成28年度標津町が策定した「地域福祉計画」との整合性に努めてまいります。

また、地域の生活課題や社会資源、地域福祉推進の理念等の共有化を図り、地域福祉のネットワークを再点検し、地域生活に支援を必要とされる住民の方々への相談・見守り・支援活動等が円滑かつ適切に対応できる住みよいまちづくり及び、地域づくりを目指していきたいと考えております。

計画の期間

平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標とする5ヵ年計画とします。



計画の進行

- ① この計画策定にあたり、標津町や標津町社会福祉協議会の現状と課題を整理しました。
- ② 実施されたアンケート調査や懇談会等の結果から地域福祉の課題整理を行いました。
- ③ 第4期地域福祉実践計画を、関係機関や関係団体及び地域住民の代表によって構成されている理事・評議員会を中心に評価・検証いただき意見を求め計画に反映させました。

基本目標

基本目標① 支え合う地域づくり

地域の課題を発見・共有する仕組みづくり	日常的な町民ニーズを把握
	地域で支えあうネットワークづくりを推進
	多様化する町民ニーズに対応
地域活動を活性化 する仕組みづくり	小地域ネットワーク活動の強化・連携
	防災並びに災害時要援護者支援体制における行政・他機関との連携
	振り込め詐欺・消費者被害の防止・救済
	居場所づくりの推進
	当事者組織等との協働の推進
	地域福祉の総合的な情報提供

基本目標② 福祉サービスの体制

安心して暮らせる 仕組みづくり	在宅福祉サービスの充実
	地域の実情に応じた支援の検討
	制度外サービスの検討・開発
	権利擁護の推進
	生活困窮者などへの経済的支援
	新しい介護予防・日常生活支援総合事業への積極的な関与
	福祉関係団体との連携とネットワーク化の促進

基本目標③ 人や地域育てる仕組みづくり

地域福祉を担う 人づくり	ボランティアの裾野を広げる
	ボランティア活動の拠点となる仕組みづくり
	次世代のボランティア育成
	住民主体の地域福祉活動を担うリーダーの育成

基本目標④ 生活支援の取り組み推進

良くわかる 社協づくり	町民に理解される社協活動の推進
	地域福祉実践計画の適正運用
	地域の相談機能とのネットワークの強化
行政とのパートナーシップの形成	社会福祉関連事業との協働の促進
	行政とのパートナーシップの強化
地域に根付いた 組織づくり	役職員の資質の向上
	次代を見据えた事務局体制の整備
安定的な財源の確保	財源確保の実施